

不動産事業所の方

空き家

無料

市のホームページに
掲載しませんか？

・**新城市に移住を検討している方は多くいます！**

・**空き家を探している方も多くいます！**



ステップ1
(事業所の登録)

新城市の移住ポータルサイトで
空き家を探している方に
物件を公開しませんか！？
掲載料など、すべて無料です！

登録申請書と添付資料を政策企画課または都市計画課へ提出してください。

※ 物件を登録される場合は、事前に事業者登録をする必要があります。

ステップ2
(空家物件の登録)

新城市移住定住等支援協力事業者

検索

様式1 登録申請書と添付資料をメールで政策企画課へ提出してください。

※ メールは5MGまでの容量ですので、データ量が大きい場合は分けて提出する等の方法で提出してください。市役所へ直接資料提出していただいても掲載可能です。

メール提出で
物件が掲載可能！

新城市移住定住不動産情報サイトの物件登録

検索

提出先メールアドレス: kikaku@city.shinshiro.lg.jp

新城市移住ポータルサイト「住まい」のページに掲載します！

※ ポータルサイトに掲載できる物件は、自社の管理及び媒介している物件に限ります。

新城市 すぐ田舎すぐ都会

検索

1日平均30以上のアクセスがある市単独移住サイトです。

移住ポータルサイト
ご活用ください。

問合せ先

新城市 企画部 政策企画課 ☎ 0536-23-7620

新城市 建設部 都市計画課 ☎ 0536-23-7640